

前回議論の確認（資料）

※第1回審議会での議論の中で必要となった資料

①地区別の自治会加入率

※姫路市連合自治会のブロック区分を元に、14地区で区分しています。

姫路市連合自治会校区別の世帯数は住民基本台帳に登録された世帯数（令和8年3月31日現在）のため、通常の加入率を算出している推計世帯数と相違があることから、市全体の加入率との誤差があります。

※飾磨橋東地区連合自治会、飾磨橋西地区連合自治会…飾磨校区世帯数から算出
※城巽地区連合自治会、城南地区連合自治会…白鷺校区世帯数から算出
※前之庄地区連合自治会、山之内地区連合自治会…前之庄校区世帯数から算出

地区名（校区名）	データ	集計	地区名（校区名）	データ	集計
01 中部① (城東、東、城巽、城南、船場、城西、野里)	世帯数	24,382	08 東部 (花田、別所、御国野、四郷、谷内、谷外)	世帯数	20,249
	加入世帯数	20,038		加入世帯数	14,859
	加入率	82.2%		加入率	73.4%
02 中部② (安室、安室東、高岡、高岡西、荒川、手柄、城陽)	世帯数	43,934	09 北部 (砥堀、豊富、山田、船津)	世帯数	9,082
	加入世帯数	35,112		加入世帯数	6,960
	加入率	79.9%		加入率	76.6%
03 中部③ (城北、城乾、広峰、水上、増位)	世帯数	19,503	10 西部 (曾左、白鳥、青山、峰相、太市、林田、伊勢)	世帯数	17,973
	加入世帯数	15,608		加入世帯数	13,798
	加入率	80.0%		加入率	76.8%
04 飾磨 (高浜、飾磨橋東、飾磨橋西、津田、英賀保、妻鹿)	世帯数	30,545	11 家島 (家島、坊勢)	世帯数	2,003
	加入世帯数	25,312		加入世帯数	2,643
	加入率	82.9%		加入率	132.0%
05 広畑 (広畑、広畑第二、八幡、大津、南大津)	世帯数	24,902	12 夢前 (置塩、古知、前之庄、山之内、菅生、上菅、筋野)	世帯数	7,192
	加入世帯数	20,289		加入世帯数	5,597
	加入率	81.5%		加入率	77.8%
06 網干 (大津茂、網干、網干西、旭陽、勝原、余部)	世帯数	23,265	13 香寺 (中寺、香呂、香呂南)	世帯数	8048
	加入世帯数	18,391		加入世帯数	6785
	加入率	79.1%		加入率	84.3%
07 東部臨海 (白浜、八木、糸引、的形、大塩)	世帯数	18,774	14 安富 (安富南、安富北)	世帯数	2038
	加入世帯数	16,255		加入世帯数	1827
	加入率	86.6%		加入率	89.6%

②市内在住外国籍住民 小学校区・国籍別集計

【抽出条件等】

- ・住民情報システム担当が管理する汎用台帳（住基情報）システムより抽出
- ・市内在住者の内、外国籍の住民を抽出し、小学校区・国籍別に集計
- ・市内在住外国籍住民：15,518人（令和8年9月3日時点）

(1)市内在住外国住民（国籍別）

	国籍名	人数	割合
1	ベトナム	5,098	32.9%
2	韓国	3,650	23.5%
3	中国	1,386	8.9%
4	ネパール	1,102	7.1%
5	インドネシア	1,056	6.8%
6	フィリピン	762	4.9%
7	ミャンマー	571	3.7%
8	朝鮮	390	2.5%
9	バングラデシュ	288	1.9%
10	スリランカ	163	1.1%

(2)校区別外国住民

	校区名	人数	主な国籍
1	花田	1,159	ベトナム（78.4%）、中国（4.9%）、韓国（4.1%）
2	四郷	948	ベトナム（66.7%）、ネパール（12.9%）、バングラデシュ（5.7%）
3	白浜	584	ベトナム（32.0%）、ネパール（12.5%）、インドネシア（12.3%）
4	英賀保	570	韓国（68.4%）、ベトナム（9.6%）、朝鮮（7.5%）
5	荒川	531	韓国（49.0%）、ベトナム（14.3%）、中国（10.4%）
6	城陽	510	韓国（32.9%）ベトナム（24.3%）、ネパール（9.6%）
7	東	497	ベトナム（52.5%）、韓国（21.5%）、中国（7.2%）
8	船場	489	韓国（24.3%）、中国（20.9%）、ベトナム（17.0%）
9	高浜	486	韓国（23.0%）、ネパール（17.9%）、ベトナム（17.3%）
10	糸引	482	ベトナム（29.9%）、ネパール（18.0%）、ミャンマー（15.4%）

③岡山市における加入促進施策について

岡山市では、岡山市・一般社団法人岡山県宅地建物取引業協会・岡山市連合町内会の三者で「岡山市における町内会への加入促進に関する三者協定」を締結し、加入促進に取り組んでいる。

（出典：岡山市連合町内会ホームページ （平成31年3月28日））

岡山市における町内会への加入促進に関する協定書

岡山市連合町内会（以下「甲」という。）と一般社団法人岡山県宅地建物取引業協会（以下「乙」という。）と岡山市（以下「丙」という。）は、相互に連携、協力し、次に掲げる目的を推進するために協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲乙丙が連携し、いっそう豊かで明るく住み良いまちづくりを目指すため、岡山市における町内会への加入促進に関して、相互に協力し、地域コミュニティの活性化に資することを目的とする。

（協定事項）

第2条 甲乙丙は、町内会への加入促進に関し、次の役割分担に基づき、相互に協力・連携するものとする。

- 1 乙は、乙の会員が住宅販売や賃貸の管理・仲介等を行う際に、町内会への加入を促すように努めること。
- 2 甲及び丙は、乙に対して町内会への加入促進用の啓発物品等を提供するとともに、乙からの問合せ等に対応すること。
- 3 丙は、甲乙間の連絡調整及び必要な支援を行うこと。
- 4 甲乙丙は、情報の共有、問題の解決のため、必要に応じ協議の場を設けること。

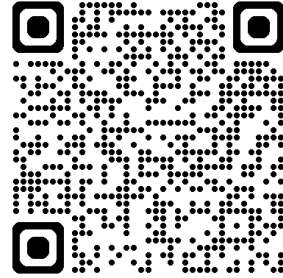
（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結日から翌年の3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙丙のいずれからも延長しない旨の申し出がないときは、満了の翌日から起算して1年間、この協定を延長するものとし、以後もまた同様とする。

（その他）

第4条 この協定書に定めのない事項及び内容を変更する事項については、甲乙丙が協議して定めるものとする。

④姫路市における多言語・やさしい日本語対応について



▲広報ひめじ

(デジタルブック)

(2) 外国人のための生活ガイド「ハズ オン ヒメジ」

(英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語+やさしい日本語)

(3) 指定緊急避難所マップ

(英語、ベトナム語)

(4) 広域版ハザードマップ°

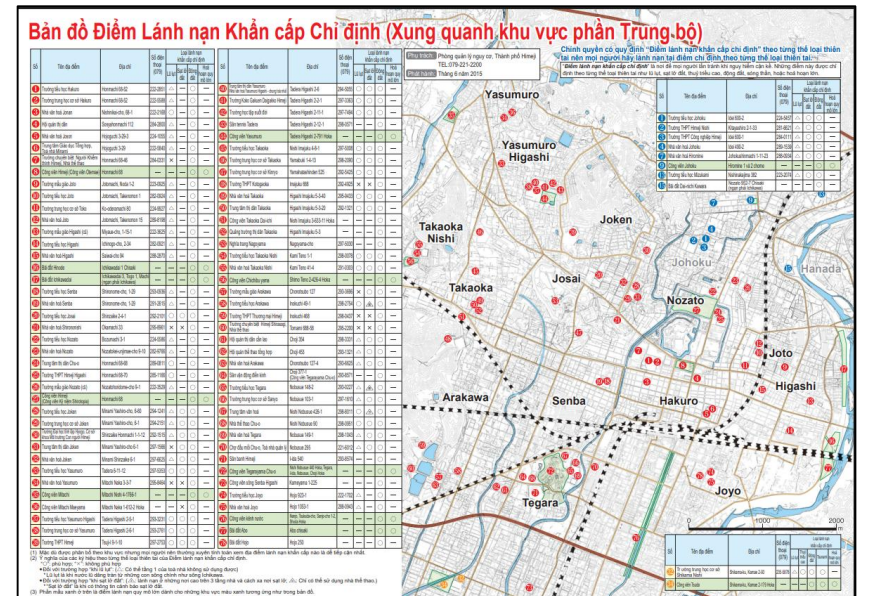
(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)

(5) 市公式ホームページ

(多言語翻訳 + やさしい日本語)



▲ハンズ オン ヒメジ



▲指定緊急避難所マップ

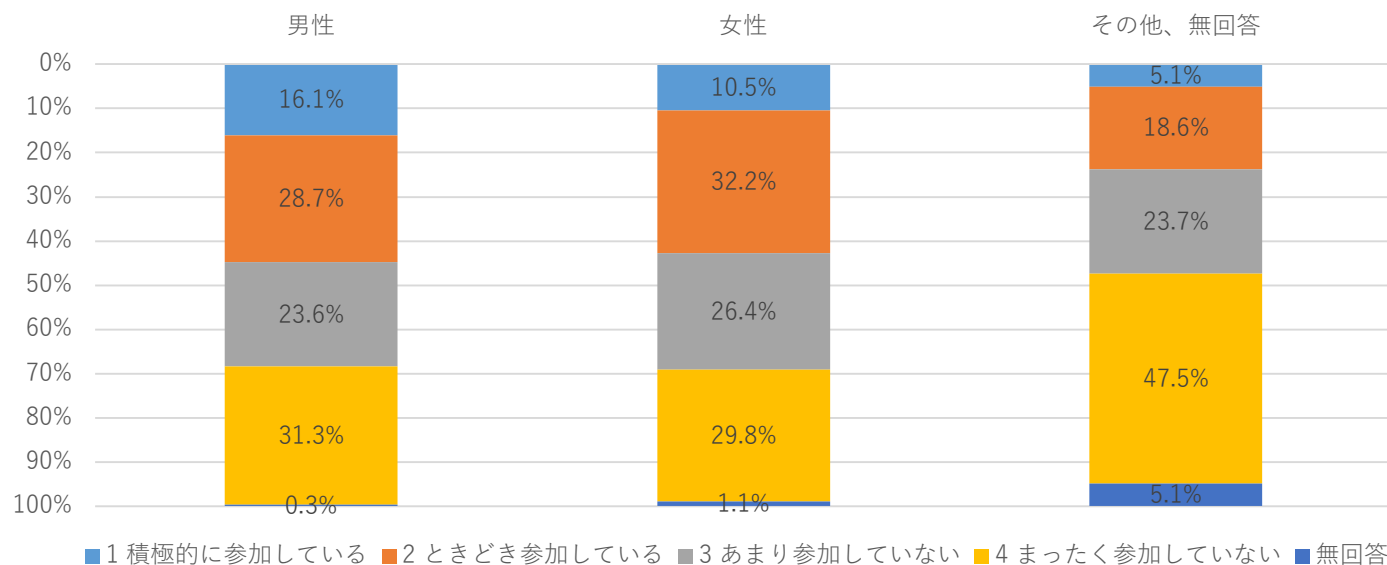
⑤地域活動への参加割合（性別、年齢別集計）

※令和7年度市民意識調査（市民3,000人を無作為抽出）

【問】 地域活動にどの程度参加していますか（○はひとつ）

（1）性別

	男性	女性	その他、無回答	総計
1 積極的に参加している	92	77	3	172
2 ときどき参加している	164	237	11	412
3 あまり参加していない	135	194	14	344
4 まったく参加していない	179	219	29	426
無回答	2	8	3	13
合計	572	735	60	1,367



地域活動への参加状況を男女別にみると、「積極的に参加している」は男性16.1%、女性10.5%で男性が多い。

一方、「ときどき参加している」は女性32.2%、男性28.7%で女性が上回る。「あまり参加していない」も女性がやや多いが、「まったく参加していない」は男性31.3%、女性29.8%と男性が上回った。

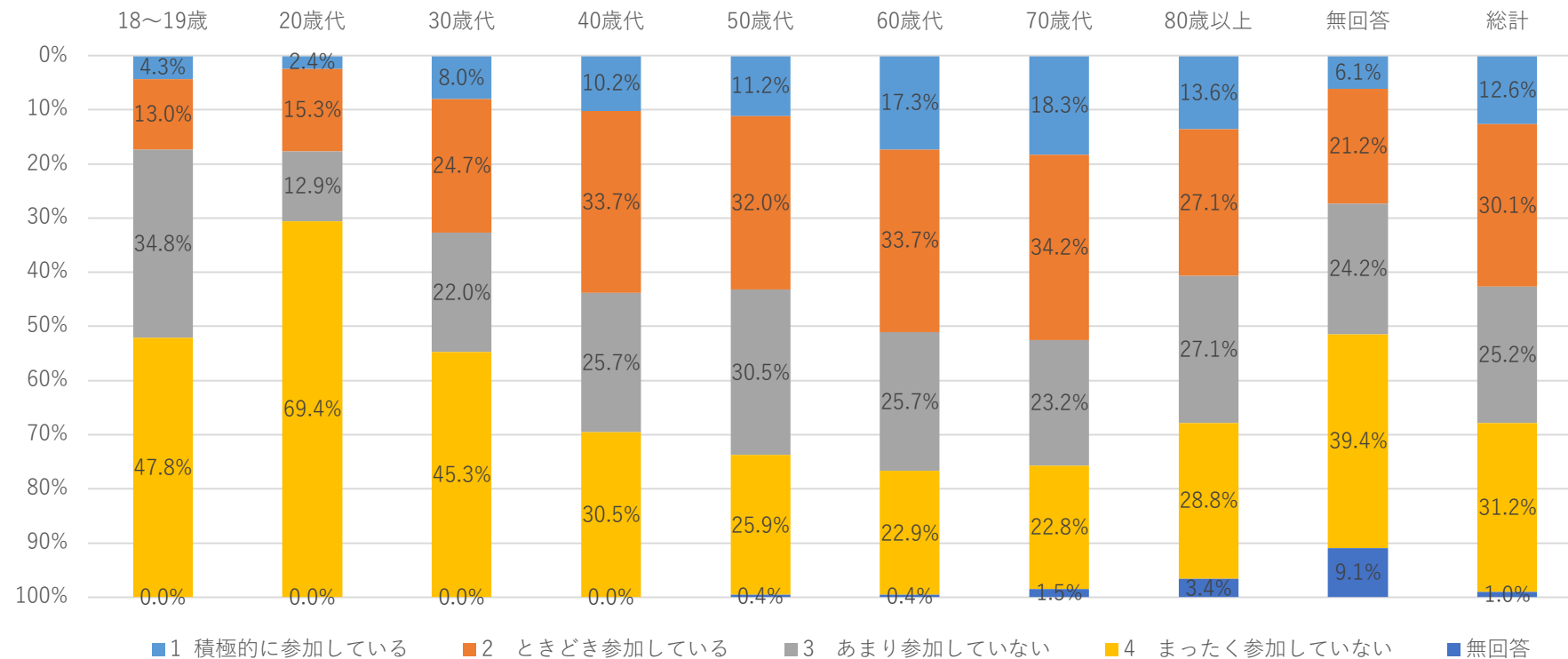
全体として、男性は女性よりも積極的参加・不参加の両極に分かれる傾向がみられる。

⑤地域活動への参加割合（性別、年齢別集計）

※令和7年度市民意識調査（市民3,000人を無作為抽出）

(2) 年齢別

	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答	総計
1 積極的に参加している	1	2	12	19	29	43	48	16	2	172
2 ときどき参加している	3	13	37	63	83	84	90	32	7	412
3 あまり参加していない	8	11	33	48	79	64	61	32	8	344
4 まったく参加していない	11	59	68	57	67	57	60	34	13	426
無回答	0	0	0	0	1	1	4	4	3	13
合計	23	85	150	187	259	249	263	118	33	1,367



年齢別にみると、「積極的に参加している」割合は若年層で低く、年齢が上がるほど高くなる傾向がみられる。特に70歳代で最も高い。

一方、「まったく参加していない」は20歳代が目立ち、40歳代以降は時々参加の方が割合が高い。

高齢層では積極・時々参加が多く、年齢による参加意識の違いが表れている。

⑥自治会長の業務について

平成22年度姫路市連合自治会作成「自治会長ハンドブック」から掲載。

【本来の自治会活動】

- ① 地域内の課題解決のための自治会内調整や会議
- ② 行政への要望や陳情
- ③ 地域の防犯活動や防犯灯・放送設備の設置維持管理
- ④ まつりや盆踊りなどの地域内交流親睦活動や運動会などの地区内交流親睦活動
- ⑤ 防災学習や人権学習などの学習会
- ⑥ 慶弔時の協力
- ⑦ 通学路や生活道路等の事故防止のための交通安全活動
- ⑧ 地区集会所や有線放送設備、掲示板の設置維持管理
- ⑨ 自治会だよりなどの自治会からの情報発信
- ⑩ 子ども会や生涯（老人）クラブ等各種団体への助成や協力

【行政等からの依頼による活動】

- ① 姫路市から受託されている自治会長あての文書等の取扱い
- ② 広報物の配布等（各戸配布、ポスター掲示、回覧対応等）
- ③ 地域内の清掃や美化、公園愛護会、緑化推進活動などの環境整備活動
- ④ 地震や火災、台風等の災害時に備えるための自主防災組織の活動
- ⑤ 各種募金活動（赤十字募金、緑の募金、赤い羽根共同募金等）への協力

その他、自治会でスクールヘルパー、子ども見守り隊等の安全安心活動、ふれあい給食等の社会福祉活動等

⑥自治会が関係する業務について（R8年度自治会活動便利帳 目次）

この便利帳は、自治会活動と密接な関係がある姫路市の制度等について、令和8年5月現在の概要を掲載しています。

制度の詳細については、個々のページに記載している連絡先（担当課）にお問い合わせください。

なお、助成制度等をご活用の場合は、予算の制約もありますので、申請時期、申請方法等、ご確認のうえ、手続きをしてください。

目 次

1. 各種助成関係等

防犯灯設置等助成制度について	1
町内放送施設の設置に対する助成について	2
自治会集会所の新築・増改修への助成について	2
町内掲示板の設置に対する助成について	3
地域交流活動助成事業（旧コミュニティ活動助成事業）について	4
一般コミュニティ活動に対する助成について	5
地域コミュニティ先進的取組促進等事業について	6
自治会 DX 推進事業について	7
女性コミュニティ活動推進事業について	7
こども見守り隊助成事業について	8
地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業について	8
市政出前講座について	9
資源古紙回収協力金交付制度について	9
チビッコ広場助成事業について	11
公園愛護会に対する助成について	12
「緑の募金」による地域みどりづくりの支援について	13
老人憩の家整備補助金について	14
生涯現役地域活動助成事業について	15

合理的配慮の提供にかかる費用助成について	16
防犯カメラ設置補助事業について	17
飼い主のいない猫不妊手術助成について	18

2. 物品等配布・支給関係

美化用具の配布について	19
地域緑化用樹木の配布について	20
地域緑化用草花の配布について	21
地域緑化用資材の支給について	22
防災資機材の交付について	23

3. 市からのお知らせ

市から自治会への文書などの送付について	24
災害にあわれた時について	25
災害時要援護者支援事業について	28
自主防災会の活動及び各種支援について	29
自治会墓地の手続き等について	31
自治会の法人化手続き、自治会名義での不動産登記について	32
市民活動傷害等見舞金、ボランティア等賠償補償制度について	32

よくある質問

1 自治会長が交代したとき	33
2 世帯数や隣保数などが変わったとき	33
・ 広報物の配布部数や届け先が変わったとき	24
3 自主防災会長（自治会長等）が交代したとき、防災訓練を行うとき	33
・ 自治会名義で不動産の登記を行いたいとき	32
・ 市が主催する行事や社会奉仕活動等で事故に遭われたとき	32
・ ボランティア活動中に損害賠償義務が生じたとき	32
4 道路照明灯を新設したいとき	33
5 道路照明灯が壊れているのを見つけたとき	34
6 自治会が契約している防犯灯であるか確認したいとき	34
7 市道に穴があいているのを見つけたとき	34
8 ガードレール、カーブミラー等の破損を見つけたとき	34
9 街路樹の枯れ木、倒木や落枝のおそれなどを見つけたとき	35
10 私道を市道に認定してもらいたいとき	35

11 私道を舗装しようとするとき	35
12 ごみステーションを追加・移動・廃止したいとき	35
13 公園のフェンスや遊具の破損、公園灯の電球切れ等を見つけたとき	35
14 スポーツ広場公園を設置しようとするとき	35
・ 老人憩の家を開設しようとするとき	14
15 老人クラブを結成しようとするとき	36
16 公共下水道が詰まっているとき	36
17 公道上で水道の漏水があったとき	36
18 動物の死体を見つけたとき	36
19 スズメバチを駆除したいとき	37
20 衛生害虫に関する相談をしたいとき	37
21 害虫を駆除したいとき	37
22 飼い犬・飼い猫がいなくなったときや保護したとき	38
23 つながれていない犬を見つけたとき	38
24 犬猫のふん尿でお困りの場合	38
25 有害鳥獣（シカ、イノシシ、アライグマ及びヌートリア）による被害に遭ったとき	38
26 シカやイノシシがノリ網や交通事故により衰弱しているとき	39
27 野生鳥獣が出没し危険なとき（一時的な出沒などの目撃情報は除く）	39
28 所有者不明の管理不全空き家等でお困りのとき	39
29 農地の雑草でお困りのとき	39
30 老朽空き家の撤去を実施するとき	39
31 利用可能な空き家の相談を受けたとき	40
32 高齢者等が住む住宅を改造（リフォーム）しようとするとき	40
33 住宅の耐震診断・耐震改修をしようとするとき	40
34 通学路等沿いの危険なブロック塀等を撤去するとき	40
35 ホームレスについて相談したいとき	41
36 個人情報の取り扱いについて	41

姫路市からのお願い

1 選挙にあたってのお願い	42
2 美化活動等への協力をお願い	42
3 災害時における情報収集のお願い	43
4 市道・法定外公共物との境界協定等を行うとき	44
5 暴力団排除への協力をお願い	44
6 市からの助成事業の補助金を受け取る場合のお願い	44
7 姫路市公式 LINE の友だち登録について	44

令和8年度 主な助成制度（自治会向け）	スケジュール	45
姫路市担当課別（50音別）・その他機関	索引	47
市役所庁舎	配置図	49
北別館および防災センター	配置図	50
出先機関（本冊子関係分）および土・日・祝・休日の連絡先		51

⑦姫路市の自治会の規模

各単位自治会の 加入世帯数	自治会数
0－19	37
20－39	66
40－59	114
60－79	100
80－99	78
100－149	135
150－199	93
200－399	160
400－599	63
600－799	31
800－999	20
1000以上	25
総計	922

1 単位自治会の平均加入世帯数 221世帯

世帯数が多い自治会

	地区	自治会名	世帯数
1	青山	青山	3,550
2	津田	飾磨区今在家	2,670
3	安室	田寺	2,200
4	安室東	辻井	1,850
5	糸引	東山	1,660
6	高岡	西今宿	1,600
7	安室東	田寺東	1,600
8	津田	飾磨区構	1,530
9	大津	大津区天満	1,450
10	広畑第二	広畑区小坂	1,440

世帯数が少ない自治会

	地区	自治会名	世帯数
1	船場	定元町	4
2	妻鹿	飾磨区妻鹿荒神	5
3	妻鹿	飾磨区妻鹿常盤	5
4	山田	山田町東多田第一	5
5	山之内	熊部	5
6	妻鹿	飾磨区妻鹿元宮	7
7	妻鹿	飾磨区妻鹿松中	7
8	妻鹿	飾磨区妻鹿宮下	7
9	船場	片田町	8
10	城巽	坂田町南部	9

⑧自治会における個人情報の取扱いについて

※自治会活動便利帳（41頁）に掲載し、周知を図っている。

〔基本ルール〕

- （１）個人情報を取得するときは、利用目的を本人に伝える
 - ・利用目的をあらかじめ明確にしておく（会員名簿の作成、会費の請求、回覧の送付、災害時支援活動等）
 - ・取得するときは、利用目的を本人に伝える。又は、あらかじめ公表する。
- （２）個人情報を利用するときは、利用目的以外に使用しない
 - ・利用目的の範囲内で利用する。
- （３）個人情報を第三者に提供するときは、本人の同意を得る
 - ・提供前にあらかじめ本人同意を得る。
- （４）個人情報を保管するときは、安全に管理する
 - ・個人情報の記された書類の紛失等がないように適切に管理する。
 - ・不要になった会員名簿は適切に処理する。
- （５）個人情報の取り扱いに関する苦情等に対応する
 - ・苦情には適切かつ迅速に対応する。
 - ・個人情報の訂正等の申し出に適切に対応する。

〔個人情報保護法の問い合わせ〕

個人情報保護法相談ダイヤル（平日のみ9:30～17:30 ☎：03-6457-9849）